

03



第3編

理念・目標・施策の柱 (8本柱)

1 理念

本指針では、森林の有する木材生産や県土の保全、自然環境の保全などの多面的機能を将来にわたって持続的に発揮し続ける社会の実現に向けて、本県独自の新たな森林環境管理制度の推進に併せて、県産材利用の推進を図ることにより、森林と人とが良好な関係を築きながら、森林が県民の貴重な財産として引き継がれていくことを目指して、理念を次のように定めます。

「奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共生する社会の創生」

～森林と人との良好な関係を永続的に築き続ける～



～私たちが目指す姿～

■施業放置林の解消に向けて整備が進み、森林の4機能を高度に発揮している森林が広がっています。

①災害に強い森林

表土が多様で豊かな植生に覆われ、保水力が高い土壌を維持しています。これにより、林地崩壊等の災害が発生しにくく、災害が発生した場合においてもその被害を低減させています。

②持続的に森林資源を供給する森林

路網の整備や機械化が進み、環境に配慮した効率的な森林資源の供給が持続的に行われています。多様な主体(県・市町村・森林組合・林業事業者・出所者支援財団等)の連携により森林が雇用の場となり、地域の経済を支えています。

③生物多様性が保全される森林

森林環境の適切な整備及び保全の促進により、森林における生物の多様性を保全する機能及びそれにより自然環境を持続的に保全する機能が高まっています。

④レクリエーション利用される森林

保健・文化・教育、景観や植生など森林が持つ様々な自然的要素を活かした森林利用が進み、多くの人々が森林で健康を回復し、地域に活気が満ちています。

■県産材の生産・利用拡大に合わせ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展しています。

①奈良の木のブランド力向上により、国内外で県産材のマーケットが拡大しています。

②建築物や生活用品、バイオマスエネルギーなど県産材の多用途での利用が広がる中で、ニーズに応じた県産材の加工や流通の効率化・合理化が進められ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展しています。

理念及び目標の実現に向けて、以下に掲げる施策の柱(8本柱)により総合的かつ計画的に取り組みます。

I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

令和3年4月に「奈良県フォレスターアカデミー」を開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成します。また、奈良県フォレスターアカデミーとともに、当該地(吉野高校跡地)に、奈良県森林技術センターを移転させ、新たな森林環境管理に関する調査研究や技術開発に取り組みます。併せて、奈良県フォレスター等の県職員、市町村職員、森林組合等関係者による情報共有や活動を支援するための新たな拠点施設を整備します。

奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた森林環境管理体制を構築・推進します。併せて、林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図り、新たな森林環境管理制度を担う人材確保を促進します。

II 災害に強い森林づくり

適切に管理されている森林は、土砂の流出や崩壊といった災害を未然に防いだり、これらの災害が発生した際に被害の拡大を防いだり、水の貯留・かん養機能を高度に発揮させます。一方、施業放置により荒廃が進む人工林は、これらの機能が低下し、災害時に被害拡大の要因となります。そのため、施業放置状態にある人工林の整備、特に防災機能を高める必要のある森林の恒続林への誘導、間伐を中心とした保育の継続実施、スギ・ヒノキの人工林から防災力の高い混交林へ誘導、皆伐後の再造林等の施業の促進を図ります。

また、伐採届をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度、保安林制度等の森林法に基づく規定を適正に運用します。さらに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組むほか、災害関連の情報を国・市町村と共有するなどして、災害に強い森林の構築を目指します。

III 持続的に森林資源を供給する森林づくり

森林は、木材をはじめ、木の実・きのこ類等の食材、漆等の工芸品の原料など様々な資源を供給します。森林資源を生産することは、管理のために定期的な森林に入ることに繋がり、それにより森林の環境が維持されるという好循環が生まれます。また、適切に管理された森林からは、清浄な水が小川に流れ出るなどの副次的な森林資源も供給されます。

このような森林資源を持続的に生産し、森林から安定的に収益を得ることができるよう、奈良県フォレスターと市町村が連携して森林経営計画などの計画作成を促進するとともに、林業機械化や路網整備の推進、森林資源情報の把握など生産基盤の強化を図ります。

さらに、森林から供給される木材の利用は、二酸化炭素を固定し続け化石燃料の利用を抑えることとなり、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がることから、木材の搬出支援や未利用材の搬出促進などを図ります。

IV 生物多様性が保全される森林づくり

森林には、木本類・草本類・シダ類・コケ類等の植物、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類等の動物などが多種多様に生息・生育しています。この森林における豊かな生物多様性を保全することは、森林における自然環境の保全に直結する効果が期待できます。

そのため、人工林から生物多様性の高い混交林への変換、集団的に樹木を枯死させる森林病害虫の防除、その地域固有の植生や生物種の保全など多種多様な生息・生育環境の保全を図ります。

また、皆伐跡地や崩壊跡地などの生物多様性が失われた区域を確実に森林へ再生するため、採食により下層植生に影響を及ぼすニホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再生林の促進などを行ってまいります。

V 森林のレクリエーション機能の強化

森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。そのため、国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全・活用を図るとともに、森林における奈良県植栽計画(平成26年3月策定)を推進します。

また、森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組みながら、これらの担い手となる人材を養成します。

これらの取組を通して、森林と人とが良好な関係を築きながら、交流人口の増加による山村地域の活性化を図り、森林を将来にわたって県民の貴重な財産として引き継いでいくことを目指します。

VI 奈良の木ブランド戦略の推進

奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対しプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します。

VII 県産材の需要拡大

住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

重点的な取り組みとして、多くの人が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋がります。

VIII 県産材の加工・流通の促進

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

重点的な取り組みとして、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

